

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 25 年 6 月 13 日
開 会 時 刻	午後 2 時 32 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 20 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	広耕太郎 藤原清史 黒木騎代春 西山則夫
	中村豊治
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について
	「伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」
	「行革実施計画の進捗状況について」
	「伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について 《報告案件》」
	「障害者支援施設等耐震化整備補助金について《報告案件》」
	「文部科学省による体罰調査の報告について《報告案件》」
説 明 者	教育長 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長 医療保険課長
	医療保険課副参事 こども課長 障がい福祉課長 教育部長
	教育次長 教育総務課長 学校教育課副参事 学校教育課副参事
	生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課副参事
	小俣総合支所長 小俣総合支所生活福祉課長 環境生活部長
	環境課長 清掃課長 情報戦略局長 情報調査室長 ほか関係参与

協議結果ならびに経過

教育民生委員会終了後、引き続き中山委員長協議会を開会し、「『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について」「伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」、及び「行革実施計画の進捗状況について」以上3件を順次協議し、また「伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について」「障害者支援施設等耐震化整備補助金について」、及び「文部科学省による体罰調査の報告について」以上3件の報告がありましたが、その概要については次のとおりでした。

開会 午後2時32分

◎中山裕司委員長

委員教育民生委員協議会をこのまま続行して、開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、「『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について」「伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」及び、「行革実施計画の進捗状況について」であります。

また報告案件といたしまして、「伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について」「障害者支援施設等耐震化整備補助金について」及び、「文部科学省による体罰調査の報告について」でございます。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について】

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について」を御協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

教育長。

●宮崎教育長

本日は教育民生委員会に引き続き協議会をお開きいただきましてありがとうございます。御協議いただきます案件は、「『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について」ほか5件でございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員

こども課長。

●古布こども課長

「『伊勢市子ども・子育て会議』の設置について」御説明をいたします。

資料1をごらんください。

この会議は平成24年8月に公布された「子ども・子育て支援法」第77条に基づいて設置する審議会でございます。

国におきましては、全ての子どもに良質な生育環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援すること目的として、子育て支援関連の制度や、財源を一元化して、新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育と保育の一体的な提供と、保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実を図るため、平成27年4月からの新支援制度の施行を予定しております。

この施行に向け、内閣府に「子ども・子育て会議」を設置して、新支援制度の基本指針・各種基準・公定価格等を調査審議しているところです。

参考までに第1回の国の会議が4月26日に開催され、第2回が5月31日に開催をされております。

2の「地方版子ども・子育て会議」でございますが、「子ども・子育て支援法」第77条では、国の「子ども・子育て会議」に準じた「地方版子ども・子育て会議」の設置に努め、「子ども・子育て支援事業計画の策定や変更」のほか、「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び実施状況を調査審議」することとされています。

また、市の「子ども・子育て支援事業計画」へ、地域の子育てに関するニーズを反映していくことをはじめ、地域の子供や子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保する役割が期待されています。

したがって、児童福祉教育双方の観点をもった方々の参画を得ることが望ましいとされております。

3の「子ども・子育て支援事業計画」についてですが、「子ども・子育て支援法」第61条では、市は計画的な幼児期の保育整備を行うために、地域での子育てに係るニーズを把握した上で、新制度の給付や事業のニーズ量、提供体制の確保の内容や、その実施時期を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を5年ごとに策定して実施していかなければならないとされております。

そして、この事業計画の策定に当たっては、子育て関係者の意見を反映するよう必要な措置を講ずることとされており、国が設置する会議体に準じた「地方版子ども・子育て会議」を条例設置することが望ましいとされております。

4の「伊勢市子ども・子育て会議」についてですが、設置に関する条例案を6月定例会に提出させていただく予定でございます。

会議は、今年度は2回程度開催し支援ニーズの調査案の検討と結果分析、支援事業計画のアウトラインの検討を、平成26年度は5回程度開催し支援事業計画の詳細項目の検討を行い、完成させる予定です。

会議の構成委員はまだ未定ですが、「次世代育成支援行動計画」についての協議をお願い

いしている「伊勢市次世代育成支援対策推進協議会」が、国の求めている要素を満たしているメンバー構成であることから、この仕組みを活用していきたいと考えております。

なお関係各課の課長級職員による「庁内会議」も設置し、支援事業計画の策定・推進について、緊密に情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上よろしく御協議いただきますよう、お願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとう。

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

御説明いただきました。実行された支援法に基づいて、今回実施されようとされているわけですが、国は結構早いテンポで実施するために、地方に会議を、早く設置するように迫るとしてお見受けしますが、私は今回の支援法の根本はですね、成り行きに任せれば保育の質を低下させるような大きな懸念を含んでいるというふうに思っていますので、今回のこの会議ですね。その中身は非常に大事になってくるというふうに思っております。

そういう意味で、保育に関するいろんな声を国の文書でも吸い上げていくというような方向の御説明をされました。

国の文書を見ましても、一般的に言われる関係者以外に、労働者を代表するものとか、「子ども・子育て支援」に関する事業に従事するものなんかも具体事例として挙げております。これについて伊勢市は、地方の裁量に任せられるということになっているらしいんですけども、できるだけ私はきめ細かく、こういった意向をくみ上げるようなことができるような内容にさせていただかなくてはならんというふうに思っていますけど、その点についての考えをお聞かせください。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●古布こども課長

いろんなところを、意見を聞くというふうなことは十分に大事なことというふうなことで認識をしておりますので、そういうふうな御意見も、十分に考慮しながら進めていきたい、そういうふうに考えております。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

もう1点、この国の文書を見ますと潜在的なものも含め、子育て支援のニーズが適切に

確保されるようにということと、遵守するようにいわれていると思います。

この間の規制緩和の流れの中で、自治体が例えば保育ニーズにしても、そういう潜在的なその需要ですね、なかなか数字もつかみにくいような、つかまなくてもいいような状況になってきているというように思うのですけれども、そういう点でも、より一層現実を反映できるように、別に過剰に見積もる必要はないのですけれども、本当に不足していないかという点が正確につかめるように、ニーズの調査というんですか、そういうことが大事やと思うのですけれども、そういう点での工夫については、今後どのように努力を考えてみえるのでしょうか。

◎中山裕司委員長

こども課長

●古布こども課長

どのようにつかむかというところなのですけれども、アンケート調査なんかもやる予定でしておりますので、そういうふうな結果も見ながら十分に検討していきたい、そういうふうに考えております。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので本件につきましては、この程度で終わります。

【伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入について」を御協議願います。

当局からの説明を願うことといたします。

福祉課長。

●田中小俣総合支所生活福祉課長

それでは「伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入」につきまして、御説明申し上げます。

協議会資料の2番のほうをお願いいたします。

1の保健福祉会館の設置の目的でございます。住民の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜供与によりまして、明るく生きがいのある生活の推進を図ることを目的といたしております。

小俣町地内を6つの地域に分けましてそれぞれの区域に1館ずつ建設させていただいたものでございます。

2番の保健福祉会館の施設概要でございます。開館時間は、朝の9時から夕方5時、休館日につきましては日曜、祝日、お盆、それから年末年始、これを閉館とさせていただきます。

健康器具のヘルストロン、自動血圧計、音響装置こちらあのカラオケでございますけど、これらの機器等設備として設置しております。

今回の導入の予定しております施設でございますけど、元町、本町、明野、宮前、湯田の5館でございます。

(1)から(5)の施設でございます。それぞれ事務室、それから和室、調理室などの部屋がございます。

今、6館とちょっと説明をさしていただいたんですけど初めに、そのうち1館、北部の保健福祉会館、北部保健福祉会館につきましては、教育委員会所管の北部公民館、小俣町の北のほうにある施設でございますけど、北部公民館に1階調理室、2階和室、この2部屋を増築したものでございまして、二部屋だけのものがございますので、北部公民館に合わせて、生涯学習・スポーツ課のほうで管理していただいております。それでちょっと今回は対象外とさせていただきます。

裏面のほうをお願いいたします。

各館の事業の内容でございます。和室におきましては踊り・カラオケ・生け花・着つけ・カルタ・囲碁・将棋などのサークル活動、調理室におきましては料理教室などを開催していただいております。あと健康維持のための低周波電位健康器具、先ほど申しましたヘルストロン、あるいはスカイウェルという椅子型の機械でございますけど、これを設置いたしまして多くの方に御利用いただいております。

市の事業といたしましては、専門の講師をお招きいたしまして、高齢者向けの体操講座、通称シルバー体操と呼んでおりますけど、こちらのほうを月2回の割合で開催しております。

また各会館の運営委員会によりまして、文化祭・芸能祭・軽スポーツ大会を開催していただきまして、地域のコミュニケーションの推進を図っていただいております。

4番の指定管理者制度の導入方針でございます。行財政改革の実施計画におきまして、平成26年度、来年度でございますけど導入のほうを計画していただいております。当初は24年度も昨年度導入予定とさせていただきますでしたが、指定管理者候補の調整がつかず、昨年、2年遅れさせていただきますして、26年度からの実施に変更していただいております。

管理形態につきましては、5館一括ではなく各施設ごとの単独管理、指定管理者が行います業務は日常的な管理運営、開始時期は平成26年4月1日、指定期間につきましては今回初回ということで3年を考えております。

あと選定方法でございますけど、こちらは非公募で指定候補は保健福祉会館の運営委員会を考えております。

保健福祉会館の運営委員会につきましては各会館ごとに、自治会の役員さん、民生委員さん、老人クラブの役員さんを中心に構成された団体でございますして、今建設の当初平成5年、6年あたりでございますけど、当初より会館の運営に携わっていただきまして、文

化祭、芸能祭、グランドゴルフ、カラーリング等の開催など館の運営の中心になっていただき市民交流の活性化を図っていただいております。

最後に今後の予定でございますけど、6月の定例会におきまして、伊勢市保健福祉会館条例の一部改正議案を提出、9月定例会におきまして、指定管理者の指定に係る議案を提出、これはお認めいただきましたならば、来年1月から3月にかけて、協定締結、指定管理者移行準備、4月からは本格的に指定管理者による管理運営のほうを始めさせていただきたいと考えております。

以上、「伊勢市保健福祉会館の指定管理者制度の導入」につきまして説明申し上げます。御協議賜りますようお願いいたします。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思っております。

【行革実施計画の進捗状況について】

◎中山裕司委員長

次に「行革実施計画の進捗状況について」を御協議願います。

当局から、説明を願うことといたします。

●椿情報調査室長

それでは行財政改革大綱実施計画の平成24年度進捗につきまして、御手元の資料3に基づきまして、御説明申し上げます。

第二次伊勢市行財政改革大綱は平成22年度に策定をいたしまして、最終的な目標でございます「住民満足度の向上」を目指すため、実施計画では、大綱に定めます「財政改善」、「情報戦略」、「効率化」の3つの柱と、それに連なる12の基本方針に基づきまして、各種の具体的な取り組みを行っているところでございまして、平成25年度が計画期間の最終年度となります。

御手元の資料には、実施計画の平成24年度の進行状況と今後の予定を合わせまして、計67項目の取り組みをお示しております。

資料末尾に委員会別の項目毎の達成状況をまとめた表を添付いたしましたので、併せて参考に御高覧賜りたいと存じます。

教育民生委員会所管の取り組みにつきましては、27ページから39ページに掲載しております23項目でございます。

進捗状況でございますけども、23項目中、「予定よりも早く進んでいるもの」が1項目、

「予定どおり進捗しているもの」が18項目、そのうち平成22年度に目標達成済みのものが2項目、平成23年度に目標達成済みのものが7項目、平成24年度に目標達成済みのものが6項目でございます。合わせまして、15項目が達成済みでございます。また、「一部または全部の進捗に遅れ等があるもの」が3項目、「計画の変更を行ったもの」が1項目でございます。

なお、資料の年次計画欄等にアンダーラインのある項目については、表記の変更を含めまして、計画の変更をいたしておるものでございます。

本日は、平成24年度の取り組みの中で、進捗度合が、「予定よりも早く進んでいるもの」、「一部または全部の進捗に遅れ等があるもの」を中心に御説明申し上げます。

なお、説明の都合上、ページが前後する場合がございますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

それでは始めに、「予定よりも早く進んでいるもの」について御説明いたします。

30ページ上段をごらんください。「清掃収集車両の売却」でございます。

本件は、清掃収集車両収集基地の清掃課への集約に伴いまして収集コースを見直し、不要となった車両を入札により売却しようとするものでございます。平成25年度までに車両15台を削減する目標を掲げていたところでございますけれども、平成24年度に目標は達成したものでございます。

次に、「一部または全部の進捗に遅れ等があるもの」について御説明申し上げます。28ページ下段をごらんください。

「雑誌スポンサー制度の導入」でございます。

本件は、伊勢市立図書館の雑誌に企業広告を入れることで、当該企業に雑誌を購入していただき、その購入費負担の軽減を図ろうとするものでございます。

平成24年度は27タイトル、20万円程度の費用削減を目標としていたところですが、結果は12タイトル約9万5千円となったものでございます。

今年度は年次目標を達成すべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に、37ページ下段をごらんください。

「就学前の子どもに関する教育・保育の充実」でございます。

本件は、就学前の子供の教育・保育について、その施設整備方針及び整備計画を策定しようとするものでございます。国におきまして幼稚園・保育所等の抜本的な制度改革「子ども・子育て新システム」が検討されておりましたけれども、関連法案や制度の詳細が示されておりませんでした。平成24年8月に「子ども・子育て関連3法案」が公布されまして、国の動きと並行して、「伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会」において伊勢市の就学前の子供の教育・保育のあり方を検討いたしまして、平成25年2月に提言を受けたところでございます。このため、まだ整備方針と整備計画の策定には至っておりませんので、計画を変更いたしまして平成25年度に策定する予定でございます。

最後に、38ページ下段「パッカー車の2人乗車の収集及びコースの見直しの実施」でございます。

本件は、ごみ収集業務の集積化にあわせまして、パッカー車の乗車人数を3人から2人へ移行するとともに、ごみ収集コースを3コース削減しようとするものでございます。平成23年度に全てのコースで2人乗車を計画しておりましたが、1コース午前中のみ3人乗

車が残っております。平成24年度も同様に1コース午前中のみ3人乗車が継続となったものでございます。

以上、行財政改革大綱実施計画の平成24年度進捗状況について、御報告申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

御説明ありがとうございます。

経過は十分理解をさせていただきました。

これ今年度の計画も少し聞かせていただいても大丈夫ですか。

経過を全て、今ちょっと聞かせていただいたのですけども、あまり細かくなり過ぎないようにしていきたいなと思うのですけども……。

ちょっとまず順番にこの27ページから少し教えていただきたいのですけども、27ページ、ここにコンビニ収納のシステムの導入というのがございます。契約年度どおり進んでいるような形で、これはいいんじゃないかなと思うのですけども、1点ちょっとお聞かせをいただきたいのが、ここに見込みを上回る上段ですね、2万106件の収納があったと、下段も4,136件の収納があったという記載がございますが、この中で特に上の国保料のほうは収納率の向上というのが上がっております。

昨年度は開始時期ですんで、その数値が出てないという話なのかもしれませんが、これ収納率の向上がしたかどうかという結果はどこかしらで発表される予定はございますでしょうか。

◎中山裕司委員長

副参事。

●中東医療保険課副参事

平成24年度から4月1日からコンビニ収納を開始いたしました。

その1年間開始してきまして、収納率との関係についてでございますが、収納率につきましては、全体としては、アップしておるところでございますが、ただまあ収納率、コンビニの取り扱い件数が収納率にどのように具体的に影響しておるかというところの数字というのはなかなか分析が難しいところがございますが、ただ今までの未納者が24時間の中でコンビニ収納で払うことができるということが納付につながっていることは、有用ではないかと思っております。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

難しいことかもしれませんが、お金があんまりかかっても仕方がないと思いますので、例えばその年齢別の収納率の向上とかそういうのを調べることができるのであれば、ぜひその一度どんな方法があるかというのだけでも、検討していただきたいと思います。

ちょっと続きまして、少しちょっと飛ばしていただくんですが、34ページ、これちょっとあの前回も言わしていただいたのですけども、これは少しできれば数字をとというような話だけなんですけども、教育用コンピューターの使用期間の延長というような話があるのですけども、これあの、昨年も言わせていただきましたが、その最終的に目標とするものは何なのかっていうのが削減目標——これは額だと思しますので、買い取りで導入をしたのではなくて、1番やっぱり結果として出すときには、やはり数字を出さないとだめだと思えます。

なのでちょっとここは、ぜひその前回もその同じような指摘で後から数字をいただいたのですけども、結果最終的に削減目標の予定額って幾らになるのかと変更があった話ですんで、ちゃんときっちり記載をしていただきたいなと思えます。ここは御答弁は結構です。

あとですね、少し戻っていただいて雑誌スポンサー制度というのは、28ページにございます。ちょっとこのことではちょっと質問をさせていただきたいのですが、これ22年度から取り組んでいるのですけども、今までその単年度で見ても、目標に達成をしたのはちょっとないのかなと思えます。そもそも雑務のスポンサーというのは要するにお金をくれという話なのか、それとも広告という形で、広告提供してくれという話なのか、これまずどちらで考えているかを少しお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

◎中山裕司委員長

生涯学習・スポーツ課長

●中川生涯学習・スポーツ課長

雑誌・スポンサー制度につきましては、まず事業者の方に、雑誌を購入していただいて、その雑誌に対してスポンサーのタイトルをつけていただくということでございます。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

再度御答弁をいただきたいのですが、広告と考えているのか、それとも単に買ってこれとを考えているのか、どちらかと僕は聞いているのですけども、これは広告なのかそれともお金をくださいという寄附なのか、どちらですか。

◎中山裕司委員長

課長。

●中川生涯学習・スポーツ課長

買っていただいて、広告をしていただいております。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

つまり広告ということなので、これは前年度23年度よりも、24年度のほうが数字が下がっているということは、本来は目標も上がっているのでどんどん目標と剥離しているわけなのですけども、抜本的にそもそも広告として魅力がないという話なんじゃないかなと思います。

なのでその、企業側からみたときに、広告を出すメリットがないというような、状況なんじゃないのかなと思うのですけども、これ先ほど今年も頑張っってやりますというような話がありましたけども、抜本的な改革案があるか、もしくはその広告を出したことでこれだけのメリットがありますよとか、今年はこのように今まで行っていなかったところに——業者ですね、行くので見込みがありますとか、そんな話はあるのでしょうか。

◎中山裕司委員長

課長。

●中川生涯学習・スポーツ課長

このことは計画の達成に至らなかったことにつきましては、誠に反省をしております。

ただ、この要因につきまして、私といたしましても分析をさせていただきました。

これにつきましてはやはり委員おっしゃられるように、市外の事業者についての方につきましては、御協力をいただいた中で、やはり伊勢市の図書館に広告を出した中で、やはり効果が実感できないということで継続をいただけなかった案件がございます。

さらに、こちらの図書館の、こちらの側にも、今までですね、そのホームページ等に掲載、それから、伊勢・小俣両図書館に、あくまでもこのスポンサーのということで掲示をさせていただく、チラシを配布するといった、どちらというところかなり受け身な働きかけであったということで、こちら辺が要因にあるかと反省をしております。

そこで、我々25年度につきましては、この状況の厳しさを十分受け止めておるんですが、特に本年度、地元の事業者さん、ここにまずは我々のほうから出向かせていただいて、この内容について丁寧に趣旨を御説明申し上げて、御協力をいただきますようにということで、準備を進めておるというのが現状でございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あの1点だけ、今の話で忘れてほしくない視点があるのですが、確かに営業をかけて向かっていただくのは結構です。重要なことだと思います。

それで歳入がふえるというのは、必要な話なのですが、普通の企業であれば当然費用対効果というのがあってですね、係りの方が1名会社に出向くので、それで1日かかったらそれ当然1万円です、普通に考えれば。27日かかったらもうその時点でやらなくても一緒ぐらい、むしろ赤字になってくるんじゃないかという話になってきますので。

そもそもかかっている費用というのは先ほどの印刷のチラシもそうなのですが、プラスマイナスしてこれだけ広告が上がったからいいという話ではなくて、最終的にかかっている費用と入ってきた費用といろんなものを相殺してというのが普通の考え方ですので、一生懸命営業かけて、スポンサーがとれましたと胸を張るんじゃなくて、抜本的に無理があるのじゃないかもしれないというような形で計画自体を見直すことも、僕は必要じゃないかなと思います。

さっきも言いましたように人件費というのが、割とこの役所の中では抜けてるときがあるのですが、やっぱり係の人が当然この計画書をつくるのも一つそうですし、話すのもそうですし、全てがかかってくる話なので普通の企業であれば、なのでその視点だけはちょっと忘れないでいただきたいなと思います。

少し次に行かさせていただきます。

もう一つちょっと、これは以前、だいぶ褒めさせていただいた話なのですが、残念な話なのですが、パッカー車の話がありました。

これ僕が入ってですね、ちょっとしてから、かなりこのパッカーのコースは、進捗が普通のところよりも早くて、すごい頑張っているのだというような話を僕もさせていただいたかと思うのですが、今回その、今までは進んだものが、実質遅れが生じてきたというような報告がありました。

22年度の時点でかなり進んでいて、それが23年度にちょっと詰まり始めてきて、24年度になったのですが、先ほど3人乗車を継続したという話があったのですが、今年度も今の状況はどうなっていますでしょうか。

◎中山裕司委員長

清掃課長。

●出口清掃課長

状況としましては、今年度も今のところでは変わってないという現状でございます。以上です。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これが変わらない理由というのは何ですか。

◎中山裕司委員長
清掃課長。

●出口清掃課長

先ほどもというか、3月の議会でも御答弁差し上げたのですが、集積化をされることによって、個別でパッカー車が動きまして両サイド取るという形で個別が約150件くらい残っていると、その分も含めて3人乗車が2人乗車にできなかったということでございます。

◎中山裕司委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

これに関してもやはり、ある程度もう少し期限を区切って、厳しくするような必要があるんじゃないかなと思います。

目標を立てている以上はやはりこのほかの地区に対しても示しがないという部分ありますし、しっかり集積化を進めていただいて、本来の計画に沿って戻っていただきたいと思います。

ちなみにコースの削減というのは今年はできそうなんですか。

◎中山裕司委員長
清掃課長。

●出口清掃課長

今年度につきましてはコースの削減というのは、実行していきたいという形で今動いておりますので、御理解賜りたいと思います。

◎中山裕司委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

最後にちょっともう1点だけ、お聞かせをいただきたいと思います。

この中にアウトソーシングの話、指定管理の話が幾つか出てきております。

先ほど一番最初の御説明のときに、住民満足度というような話が、あったかなと思うのですが、この指定管理の中で、最近すごい体育施設、文化施設で、苦情といいますか、融通がきかないというような話を聞かせていただきます。

その施設はほぼ全て指定管理になっている施設なのですが、どういうことかといいますと、8時半が開館の時間であれば、例えば8時半から行事をしたいときに、8時15分から開けてくれないかというのは、それは決まりで無理ですと、入札の要件にも当然なっ

ているもので、それは無理ですというような形で全て断られてるというような話が聞いております。

そのどちらもルールがある話ですので、どちらが正しいかという話ではないんですけども、ただその指定管理の結果、施設自体の融通がきかずに、住民満足度ももし下がっているということであれば、例えば、条例を何かしらいじるとかですね、入札のときに何か方法を考えるとかですね、何かしら対応が必要でないかと思えます。

管理の方法は全然違うのですが、例えば三重県営サンアリーナなんかですと、あそこは当然商業用施設も、商業のイベントもかなり抱えていますので、夜中の2時まででも開けとけというような話をしたらですね、当然のように開けてくれます。朝5時ぐらいから入るもので開けてくださいといったら、それも当然開けてくれます。まあお金はとられますけど。

なので、そういう公営の施設でも使い勝手をどういうふうな形で利用者に対して提供していくかっていうのがあるんですけども、ちょっと最近特にいせトピア、総合体育館、この2つではかなり苦情を聞くことが僕は多いので。

少しそのあたりどのように考えているか、お聞かせをいただけますでしょうか。

◎中山裕司委員長

教育部長。

●玉置教育部長

私どものほうにも、そういう情報を、苦情といいますか市民の方が使い勝手が悪いんだというふうな情報が入っております。

早速ですね、そのあたりは契約の関係もございますので、その契約書もまた見させていただきまして、既に管理していただいております指定管理のところとも十分協議をしながらですね、なるべく使いやすいような施設にしていきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

後援がついとるから何でもできるというわけじゃないんですけども、例えば教育委員会の後援がついとるような団体でもですね、もう全く融通がきかなくて、何ともなりませんというような話があったという話も聞いておりますので、ちょっとそのあたりはぜひ一度、方法を考えていただきたいと思えます。

結構です。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思っております。

【伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について】

◎中山裕司委員長

次に「伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について」を御協議願います。

当局から報告を願うことといたします。

健康課長。

●岩佐健康課長

「伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について」御説明申し上げます。

資料4をごらんください。

病原性の高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新型感染症に対して、国民の生命・健康を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が、平成25年4月13日に施行されました。

この法律では、新型インフルエンザ等が国内で発生し、その全国的かつ急速な蔓延により、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又は、その恐れのあるときに、新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出されます。宣言が出されたときには、市長は、直ちに、市対策本部を設置し、市内の対策に関する総合調整や住民に対する予防接種を実施することとなります。

なお、法の規定に基づき条例で、対策本部に関し必要な事項を定めることとなっておりますことから、6月定例会において、新型インフルエンザ等対策本部条例案を提出したいと考えております。

条例の概要でございますが、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、対策本部に関し必要な事項を定めるものとし、第2条に対策本部長をはじめとする組織、第3条に会議の招集、第4条に対策本部に部を置くことができる等となっております。公布の日から施行したいと考えております。

対策本部の構成としましては、法の規定に基づき、市長を対策本部長とし、副市長、教育長、消防長のほか、各部長で構成していきたいと考えております。

最後に、市行動計画につきましては、市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等の対策の実施に関する計画を策定することとなっております。三重県では年内に県の行動計画を策定予定と伺っておりますが、県行動計画に基づき、市の行動計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上、「伊勢市新型インフルエンザ等対策本部の設置について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの案件につきましては報告案件でございますので、本件についてはこの程度で終わっておきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【障害者支援施設等耐震化整備補助金について】

◎中山裕司委員長

それでは、次に「障害者支援施設等耐震化整備補助金について」を御協議願います。

当局からの報告を願うことといたします。

福祉課長。

●中村障がい福祉課長

それでは、「障害者支援施設等耐震化整備補助金について」御説明を申し上げます。資料5をごらんください。

本補助金は、耐震診断の結果、老朽化が著しく、危険性が高いとされている障害者支援施設の整備を行う社会福祉法人三重済美学院に対して費用の一部を補助することにより、利用者の安全・安心を確保するため、6月議会において補正予算を計上しようとするものでございます。

なお、今回の整備にかかる耐震化等整備事業は「国の社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金事業」の実施期限が平成24年度末から平成25年度末までに改正されたため、三重県に造成されている「三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例」の事業の実施期限も1年間延長されたことに伴い、三重県から平成25年4月18日付けで「障害者支援施設または障害児入所施設」を対象施設として追加募集されたことを受け、社会福祉法人三重済美学院が同基金を活用して施設整備を行うものでございます。

4番の定員につきましては、済美寮全体の定員は105人に変わりはありませんが、今回新築の施設に85人、既存の施設に20人の内訳となります。

恐れ入りますが裏面をごらんください。

6番の全体事業費につきましては、概算で7億9,968万円です。

7番の国庫補助基準額6億1,558万円の内訳は、本体工事の補助基準額が3億2,870万円、施設入所支援加算額が2億6,640万円、短期入所整備加算額が1,250万円、就労・訓練事業等整備加算額が798万円でございます。

8番の財源内訳につきましては、国庫分が国庫補助基準額の2分の1、県補助金が国庫補助基準額の4分の1、市補助金が基金と県補助金合計の6分の1で、7,694万7,000円となっております。

9番の市補助金の支出根拠につきましては、社会福祉法人三重済美学院は、知的障害児・障害者の入所施設、生活介護事業所、グループホームなど幅広く事業を展開し、障害者福祉の向上に貢献していただいております。本耐震化整備により、利用者の防災的不安を解消し、十分な居住空間を確保することによって安心・安全な生活環境が保障でき、地域福祉の増進を図ることができまことから、「伊勢市社会福祉法人の助成に関する条例」及び「伊勢市社会福祉施設等施設整備補助金交付要綱」に基づき施設整備費の一部を

補助しようとするものでございます。

10番の今後のスケジュールにつきましては、表におきましては6月中に県補助金内示となっておりますが、一昨日6月7日付で内示の通知がございました。今後は9月下旬に着工、年度内の完成を予定いたしております。

以上、「障害者支援施設等耐震化整備補助金について」御説明を申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告につきましては報告案件でございますので、この程度で終わっておきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

【文部科学省による体罰調査の報告について】

◎中山裕司委員

次に「文部科学省による体罰調査の報告について」を御協議願います。

当局から報告を願うことといたします。

副参事。

●久米学校教育課副参事

それでは「文部科学省による体罰調査の報告について」御説明させていただきます。

今年2月に文部科学省より依頼がありました調査の結果、伊勢市内公立小・中学校36校のうち、小学校1校から1件、中学校3校から4件の報告を受けました。

報告のありました計5件につきましては、伊勢市教育委員会から管理職を通して聞き取り確認を行い、5件とも三重県教育委員会に報告をいたしました。

報告後三重県教育委員会からも、本市教育委員会のほうに聞き取りがあり、詳細を報告をしました。

三重県教育委員会では、県内から上がった全ての報告を精査する中で、本市の小学校から報告された1件については、今回の調査対象からは外れるとの連絡を受けました。

また中学校からの4件の報告については、懲戒の対象に該当しないと連絡を受けました。

三重県教育委員会に報告した体罰状況の詳細は、資料6に提示させていただきましたので御高覧ください。

主な内容について説明させていただきます。

対象職員については小学校1名、中学校4名で、全て教諭でございます。

被害児童・生徒については小学校1名、中学校7名となっております。

体罰の内容は平手でたたいたものが2件、うち1件は、頭をたたいたもの、もう1件は、

指導の動きの中で、頬のあたりに手の甲が当たってしまったというものでございました。

その他の3件については、指導の中で胸ぐらをつかんで壁に押しつけたものが1件です。もう1件は指導の中で、一緒に倒れてしまったものが1件ありました。もう1件は授業中に座席を座っている列から離れたものが1件ございました。

被害の状況としては、平手で頭をたたいた事象で軽い打撲が1件ございました。

それ以外については傷害はございませんでした。

事後の指導として全ての対象教員については、学校長から厳重注意を行っており、教育委員会からは、校長へ体罰禁止の指導を行った次第でございます。

現在、伊勢市内の小・中学校は教職員の努力と、保護者や地域の絶大な協力により、大変落ちついております。

伊勢市教育委員会としては、この調査を基に、体罰の根絶を図るとともに、信頼を深め、1人の漏れもなく、みんなが楽しく安心して通える学校を、これからも目指していきたいと考えております。

今後とも御理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきましては報告を案件でございまして、本件についてはこの程度で終わっておきたいと思いますが御異議ございませんか。

(「確認させてください」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、ちょっと不明なところがありますので、今回の調査は、アンケート調査で1次、2次っていうことでやられたというふうに伺っているのですが、今、報告されたのはそれ合計ということよろしいのでしょうか。

◎中山裕司委員長

副参事。

●学校教育課副参事

はい、合計でございます。

◎中山裕司委員長

はい。黒木委員。

○黒木騎代春委員

はい、もう1点お願いします。

それとですね、この今回、合わせて5件ということなのですが、これはその情報があった件数に対してですね、よそのやり方を聞いたのですが、校長さんが確認をして、そうだっていうことを報告として集約されておるといふふうに伺っているのですが、伊勢市も情報として上がってきたというのは、全体の件数というのはいわゆるわからないですか。

◎中山裕司委員長

副参事。

●学校教育課副参事

学校のほうで伊勢市も同じように管理職のほうで確認をしてもらって、これは体罰と認められそうであるというものを挙げてもらったのが、この5件であったということになります。以上でよろしいでしょうか。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

ほかにございませんね。

それでは本件につきましてはこの程度で終わっておきたいと思います。

以上で御協議願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会をいたしたいと思います。

どうも御苦労さんでございました。

閉会 午後3時20分